

新型コロナウイルス感染症対策本部 第32回本部員会議
知事メッセージ（令和3年4月26日）

東京都、京都府、大阪府、兵庫県に、4月25日から5月11日までを対象期間とする国内3度目の緊急事態宣言が発令されました。

関西圏では変異株への置き換わりが進み、感染拡大が継続しています。首都圏においても変異株の割合が上昇しており、感染拡大の継続や急拡大が懸念されています。

県内においても、変異株による感染が確認されています。変異株による感染を増加させないためには、日々の新規患者数を増やさないことが重要です。

これからゴールデンウィークを迎え、普段とは異なる人の移動や集まりの機会が生ずる可能性があることから、感染リスクの高まる場面に一層の注意をお願いします。

県民の皆さまには、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染対策に加え、次のことをお願いします。

緊急事態宣言区域及びまん延防止等重点措置区域との往来については、感染拡大防止の観点から、不要不急の帰省や旅行などは自粛をお願いします。

その他の感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来については、慎重な判断をお願いします。

外出する際、不特定多数が集まるイベントや施設等に行く場合には、感染防止対策の徹底をお願いします。発熱等の症状がある方は外出を控えてください。

他の都道府県から岩手県に来県される際は、来県後2週間は、それまでにいた都道府県が要請している自粛等の継続をお願いします。

なお、これは、一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。

宿泊施設、飲食店、歓楽街の店舗は、業種別ガイドラインの遵守徹底をお願いします。利用する皆さまには、店舗等の感染対策の取組への協力をお願いします。

イベント等を開催する場合は、入退場時の密集回避、「接触確認アプリ COCOA」や「もしサポ岩手」の活用を積極的に促すなど、感染防止対策の徹底をお願いします。

令和3年4月26日
岩手県知事 達増 拓也